

佐監第 39 号の 5
令和 6 年 8 月 19 日

佐倉市長 西田 三十五 様

佐倉市監査委員 滝 田 理
佐倉市監査委員 瀬 田 和 俊
佐倉市監査委員 爲 田 浩

令和 5 年度佐倉市公営企業会計決算審査意見書について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 5 年度佐倉市公営企業会計決算及び関係書類を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和5年度 佐倉市公営企業会計決算審査意見書

第1 審 査 の 対 象

- 1 審査の対象となる決算
 - (1) 佐倉市水道事業会計決算
 - (2) 佐倉市下水道事業会計決算
- 2 審査対象年度
令和5年度

第2 審 査 の 期 間

令和6年6月3日から令和6年8月16日まで

第3 審 査 の 着 眼 点 及 び 方 法

- 1 決算審査に当たっては、決算書及び関係諸表の計数が、法令に適合し、かつ正確であるか検証するとともに、経営成績、財政状態について審査するほか、事業の経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを次の主な着眼点に基づき実施した。

主な着眼点

 - ア 決算書は、正確かつ適正に作成されているか。
 - イ 財務諸表は、経営成績及び財政状態を適正に表示するように作成されているか。
 - ウ 経営活動は、経済性を発揮し合理的かつ能率的に行われているか。
- 2 審査は、「佐倉市監査基準」に準拠して、本事業の経営状況を把握するため、試査により、確認、突合、分析的手続、質問等、通常実施すべき手続を選択適用した。質問は、令和6年7月12日に実施した。

第4 審 査 の 結 果

1 水道事業会計

(1) 総合意見

審査に付された決算書及び付属明細書は、その計数が正確で経営成績及び財政状態は適正に表示しているものと認められた。

なお、下記の事項については、十分に留意されたい。

記

ア 決算の概要について

令和５年度の収益的収支は、総収益が対前年度比で0.005パーセント減の3,885,370,175円（消費税及び地方消費税を除く。以下同じ。）であり、総費用は、同0.2パーセント減の3,730,617,878円となった。その結果、純利益は、同5.8パーセント増の154,752,297円となった。

収益の根幹を占める給水収益は、同4.9パーセント増の3,305,258,309円であった。

給水収益の増加は、前年度に市民の負担軽減を目的に行われた水道料金減免の影響であり配水量（有収水量）は減少している。一方、費用については、料金の見直しによる受水費の削減、国の物価高騰対策による電気料金補助等により動力費が削減されたが修繕費の増加などにより相殺され、結果としてほぼ前年並みとなっている。

水道事業の目的は、市民に安全で良質な水道水を適正な価格で供給することにある。人口減少や少子高齢化による使用水量の低下、施設の老朽化に伴う修繕や更新などによる経費の増加による厳しい事業環境が予測される。水道事業を将来にわたって持続可能なものとするため、更なる事業の効率化と一層の経営努力によって財務体質の強化を図るよう要望する。

イ 経営分析について

決算書に基づく経営分析において、営業収益対営業費用比率は、営業収益を営業費用で除し、100を乗じて求めるものである。

この数値は、100パーセントを超えて比率が高いほど良好とされているが、佐倉市における令和５年度の同比率は、93.2パーセントであり減免の影響の無い令和３年度と比較すると0.9ポイントの改善である。

また、供給単価と長期前受金戻入を考慮しないところの給水原価の差も、△26.03円であり前年度より9.45円改善した。令和３年度と比較しても0.82円改善している。

しかし、営業収支の赤字を営業外収益で補っている状況は依然として変わらない。今後見込まれる金利の上昇等は事業環境を益々厳しくすると予想する。また昨今の物価上昇は料金改定の効果を打ち消す状況にある。次期料金改定にあたっては長期的な視点に立った適正な料金体系の構築に努め、時期を逸しないよう留意されたい。

2 下水道事業会計

（１）総合意見

審査に付された決算書及び付属明細書は、その計数が正確で経営成績及び財政状態は適正に表示しているものと認められた。

なお、下記の事項については、十分に留意されたい。

記

ア 決算の概要について

令和5年度の収益的収支は、総収益が対前年度比で0.2パーセント増の3,814,860,007円（消費税及び地方消費税を除く。以下同じ。）であり、総費用が、同2.4パーセント増の3,371,438,111円で、その結果純利益は、同13.8パーセント減の443,421,896円となった。

収益の根幹を占める下水道使用料は、同6.1パーセント増の2,357,873,010円となった。

下水道使用料の増加は、前年度に市民の負担軽減を目的に行われた下水道使用料減免の影響であり、総収益としては横ばいである。総費用の増加がそのまま純利益減少の主要因となっている。

今後も使用料収入の減少と費用の増加は避けることはできない。事業経営にあたっては、管渠老朽化対策の計画的な推進など、将来にわたる市民生活の環境整備の観点から、健全な財政運営が求められるところであり、事業の効率化と一層の経営努力によって財務体質の強化を図るよう要望する。

イ 経営分析について

決算書に基づく経営分析において、営業収益対営業費用比率は、営業収益を営業費用で除し、100を乗じて求めるものである。

この数値は、100パーセントを超えて比率が高いほど良好とされているが、佐倉市における同比率は、令和2年度は78.1パーセント、令和3年度は79.3パーセントで、令和4年度は使用料減免の影響により72.8パーセントに低下した。令和5年度は75.4パーセントとなった。一方でこれらに他会計負担金や長期前受金戻入等を加えた経常収支は黒字を維持しており健全性は保たれている。

下水道は、市民の生活環境を支える重要な都市基盤の一つであることから、中長期的展望に立って、効率的かつ計画的な事業経営に努められたい。